

渡良瀬遊水地周辺地域活性化のための 方向性と課題

長 濱 元*

第1章 渡良瀬遊水地と本研究の目的について

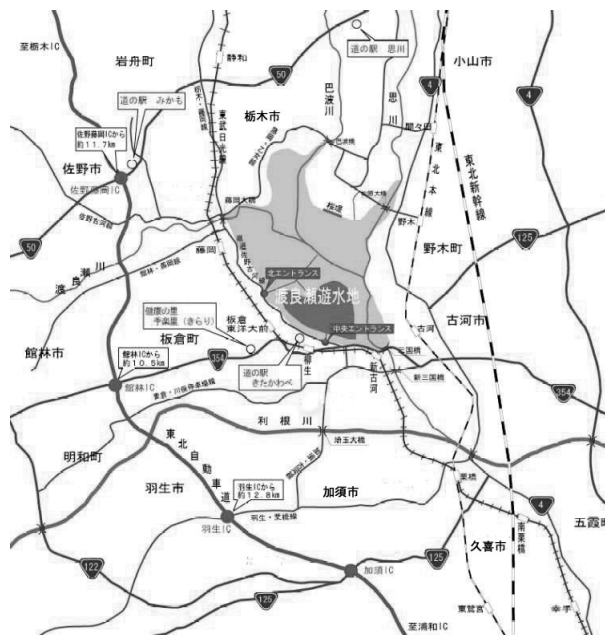
1. 渡良瀬遊水地の概況と本研究の目的

渡良瀬遊水地は今から100年あまり前に、渡良瀬川と利根川の治水対策および足尾銅山の鉱毒問題処理の一環として計画され、その後数次にわたる大工事を経て造成された人工的な構造物であり、その規模(33km²)は東洋一と言われている。渡良瀬遊水地の周りには4つの県に属する4つの市と2つの町があり、それらは古河市(旧古河市を含む、茨城県)と野木町、小山市、栃木市(旧藤岡町を含む、以上栃木県)、板倉町(群馬県)、加須市(旧北川辺町を含む、埼玉県)である。

渡良瀬遊水地周辺地域4市2町の位置については第1図に示した。また、面積・人口の規模を首都圏と比較してみると、表1のとおりである。首都圏に接した小地域であることが理解できる。

図1. 渡良瀬遊水地の位置および周辺図

(資料出所) (財) 渡良瀬アクリメーション振興財団のホームページから



* 東洋大学名誉教授・地域活性化研究所客員研究員 (Professor Emeritus, Toyo University; Visiting Researcher, Regional Vitalization Institute)

表1. 首都圏と渡良瀬遊水地周辺地域の規模の比較 (2010年10月1日現在)

区 分	首都圏 (A : 1都3県)	周辺地域 (B : 4市2町)	比 率 (B/A)
総面積 (km ²)	13,557.09	753.58	1/18
総人口 (千人)	35,058	472	1/74
人口密度 (人/km ²)	2,586	626	1/4

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所および国土地理院のデータによる。

(注) 首都圏の範囲としては、この表では1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)の合計を使用している。

これらの市と町は、渡良瀬遊水地を管轄する国土交通省河川局の出先である利根川上流治水事務所とともに渡良瀬遊水地を維持・管理するために、相互に協力関係にある。また同時に渡良瀬遊水地を地域(住民)のためにレジャー、スポーツ、観光等に活用することにも努力してきた。さらに後述する(財)渡良瀬アクリメーション振興財団が昭和63年11月1日に設立され、遊水地一帯の日常的な管理・運営にあたっている。

このような環境の中に、平成9年4月に板倉町に造成された板倉ニュータウンの一角に東洋大学板倉キャンパスが開設され、国際地域学部と生命科学部が創設された。また、平成14年4月には同キャンパスに地域活性化研究所が設置され、大学の社会貢献の役割として地域の活性化に関する研究調査を組織的に実施できることとなった。その一環として渡良瀬遊水地の自然探求を進めつつ、それを持続的に活用する方策を探ることと、それを近年の地域の経済・財政事情ならびに地域の自治・自立のための方策について考察することが本研究の目的である。

2. 渡良瀬遊水地の機能

渡良瀬遊水池はその第1の機能である治水目的を達成するために、国土交通省河川局の出先機関である利根川上流河川事務所によって管理されている施設であるが、同時にそこに存在する自然を生かして国民の健康福利のためのレジャー施設としても活用されている。そのため周辺の市町村からは観光資源としても期待されている。本研究では、主として地域活性化のための教育(学習)施設、観光施設として渡良瀬遊水地を取り上げる。

身のまわりから“自然”がじょじょに減少している中で、この地域においてまとまった広い面積で(人間に管理されてはいるが)“自然”を見せてくれる存在が「渡良瀬遊水地」である。前述のとおり「渡良瀬遊水地」自体は100年ほど前から長期間にわたって造成されてきた人工の構造物であり、それ以前の自然景観とは全く異なった形状となってしまうが、その広い敷地の中にはたくさんの生物が新しい環境に合わせた生態系を形成して生活しているために、われわれが“自然”や“生態系”を認知できる格好の教材となっている。それが「渡良瀬遊水地」の第2の機能であると言える。

それらに対して、最も多くの人々に親しまれているレジャー・スポーツのための機能は第3の機能として、以前には大きな産業(生業)として成り立ち、今では細々と続いている葦・菅などの植

物資源、フナ・コイなどの漁業資源などは生産機能として第4の機能と呼ぶことができる。

もちろん、第1の機能は「防災」である。しかし、通常は災害状態にあるわけではないから、私たちは第2以降の機能を十分に堪能することができる。そして、そのためには遊水地の中で息づいている動物や植物たち（自然物）について十分な知識を持つことが必要条件となる。また、そのためには「学習」が必要である。

また、「環境問題」は現代社会の最大の問題のひとつであり、「環境問題」は自然の「生態系」の「破壊」に深くかかわっている。そして、治山・治水のための自然地形の改変、鉍毒の処理などにかかわる環境問題への人間の対応の事例としても渡良瀬遊水地は格好のモデル（教科書）になっている。

したがって、渡良瀬遊水地をフィールドとして自然学習を行い、人間の営為を学ぶことは「自然学習」、「環境学習」、「社会・歴史学習」として大きな意義を持っているだけでなく、環境問題に対応するための格好の教材でもある。我々はこのような観点を考慮した上で、本研究の主題である地域活性化のための資源として渡良瀬遊水地を取り上げることとした。

3. 渡良瀬遊水地の利用状況について

渡良瀬遊水地の利用状況については、(財)渡良瀬アクリメーション振興財団が渡良瀬遊水地利用者等連絡協議会および渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会の事務局となっていることもあって、その立場上最もまとまった利用者データを有していることから、同財団が保有するデータを分析していくこととする。

大きく見ると、谷中湖との位置関係から、来訪者（釣り、スポーツなどのレジャー中心）の入り込みは、東武日光線の沿線にあたる西岸側が便利で、多数を占めている。

(財)渡良瀬アクリメーション振興財団の調査による過去10年ほどの統計(図1参照)をみると、平成10年度の80万人弱の入り込み数から、18年度の70万人弱への落ち込みを除いて毎年度徐々に増え続け、平成21年度には100万人を超えるまでに伸びている。そのうち日常的な利用とイベントなどの利用とでは約半々の内訳である。もちろんこの数値のうちのかなりの部分は地元周辺住民のものであるが、首都圏からの利用者もかなりの数にのぼると見込まれる。

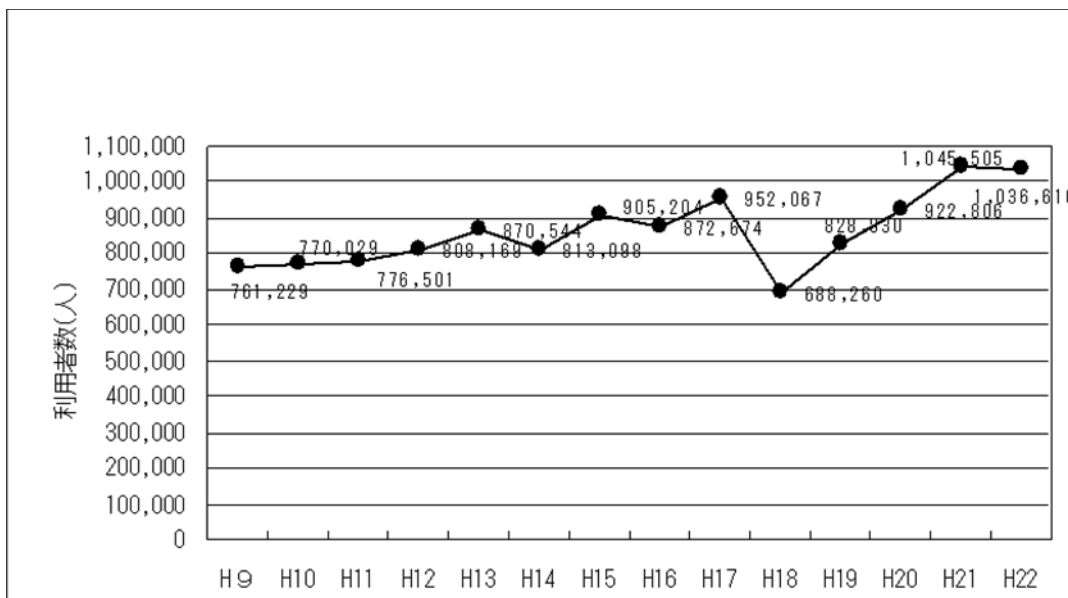
しかし、入り込み客のうち的大部分はレジャー・スポーツ・自然愛好者等が中心で、経済的消費を期待できるような観光客の数はまだ少ないと予想される。これまで、地域の関係者が地域活性化との関係で渡良瀬遊水地の活用を口にしたとしても、それがなかなか実現できなかったのは、これまでの渡良瀬遊水地ではそのような観光客を惹きつける魅力や道具立てを地元が用意できなかったからであると考えられる。

過去10年あまりの利用者数の推移および平成22年度の利用目的別利用者数の内訳は、それぞれ図2および表2のとおりである。

これらの利用者のうち、表2によると首都圏等の外来の訪問者数は、日常利用では②谷中湖利用者数（釣り人の数も多い）、④上記以外の日常利用者数の中に含まれると思われるがその比率をどの程度とみるかは難しい。また、イベント利用等の利用者の中では外来の利用者の比率はかなり高

いと推定される。

図2. 渡良瀬遊水地利用者数の推移



(資料出所) (財) 渡良瀬アクリメーション振興財団調べ

表2. 平成21年度利用者数内訳

	利用形態	利用者数 (人)	前年比 (人)
日常利用	①町営グラウンド利用者数	69,542	16,590
	②谷中湖利用者数	296,116	119,574
	③その他運動施設利用者数	86,000	1,000
	④上記以外の日常利用者数	43,542	14,601
	小計	495,200	151,765
イベント利用等	①ウォーキング等	6,850	2,656
	②広告撮影	50	▲42
	③自転車・ローラースケート等	1,276	46
	④マラソン・駅伝等	10,936	1,865
	⑤水上スポーツ等	2,975	38
	⑥熱気球・スカイダイビング等	123,991	23,367
	⑦水難事故訓練等	310	207
	⑧トライアスロン・デュアスロン	2,560	125
	⑨祭り・花火大会等	389,600	▲58,700
	⑩環境教育・レクリエーション等	4,922	1,007
	⑪ボランティア活動・クリーン作戦等	5,401	244
	⑫現地観察・案内等	1,434	121
	小計	550,305	▲29,066
合計		1,045,505	122,699

(財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団調べ

しかし、電車で来るにしろ、自家用車で来るにしろ弁当持参で活動した後は直帰する人たちが大部分で、地元の特産品を買って帰る人やしばらく周辺の観光をする人たちは少数派とみられ、また地域内の商店もそのような商品の品揃えは一部を除いて少ないことから、観光的な経済効果はほとんど無いと思われる。かって谷中湖畔で営業していたバーベキュー施設も廃業して数年がたっており、区域内での観光客向けの営業は、年間を通じてさまざまな行事（イベント）が開催されているにもかかわらず、現在の条件では厳しいのであろう。

4. 渡良瀬遊水地周辺における新しい動き

渡良瀬遊水地とその周辺を含む関東中心部においては、近年その自然資源である河川と湿地をめぐって新しい動きがあるので、それらについて触れる。

(1) ラムサール条約湿地登録地について

ラムサール条約登録地になるためには大きく分けて下記の3つの条件をクリアする必要がある。

- ① 国際的な9つの基準のいずれかを満たしていること。
- ② 国の指定する鳥獣保護区などとして保全が担保されていること。
- ③ 地元自治体および関係機関（国を含む）からの賛意を得たものであること。

これまで①については幾つか条件を満たしていたが、②と③については最近まで条件が整っていなかった。しかし、近年になって国（国土交通省、環境省）の方針が変わり、それに伴って具体的な施策が進展してきたことにより、条件がそろそろ見通しが出てきた。

具体的には、国土交通省が平成14年から利根川上流河川事務所に設置してきた「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」による検討の結果、平成22年3月に「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」を策定し、その最終章で『渡良瀬遊水地をラムサール条約湿地に登録する地元の声も尊重し、「水と緑のネットワーク」の一拠点として、多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞うような魅力的な地域づくりの一助となるよう関係者と共同・連携を強めていく』と前向きな文章を記述したことである。

それに対応して、遊水地では以前より大がかりな湿地再生試験のための掘削に着手している。また、鳥獣保護法だけではなく、河川法や河川整備計画、さらに保全・再生基本計画を条約湿地の法的担保として登録を可能とする調整を環境省と進めている。これにより、上記②の条件をクリアする可能性が出てきている。さらに平成23年9～10月には環境省と利根川上流河川事務所が地域住民対象の説明会を一部の市・町と共同で実施しており、③の条件をクリアするための活動が始まっている。

(2) コウノトリ・トキの野生復帰事業について

2009年末、国土交通省関東地方整備局河川部では「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関

する検討委員会」を発足させるとともに、その検討項目のひとつとして「南関東におけるコウノトリ・トキを指標とした河川および周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の検討と、将来のコウノトリ・トキの野生復帰に向けた魅力的な地域づくりのための地域振興・経済活性化方策の検討」を目的とする事業を取り上げた。

この事業については利根川流域の市町村が大いに関心を示し、平成22年7月には千葉、埼玉、茨城、栃木4県下の27市町村が「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を組織し、活動を開始している。会長（代表幹事）には千葉県野田市長、副会長（副代表幹事）には栃木県小山市長が就任している。

このフォーラムには平成23年5月に栃木県栃木市と茨城県東海村が新たに参加し、加入自治体数は29市町村に増えた。渡良瀬遊水地周辺では群馬県板倉町が未加入であるが、関係事業が伸展してくると、渡良瀬遊水地周辺地域の活性化・まちづくりに関してひとつの方向性を与えることになる。

（第1章：参考文献等）

- 1) 渡良瀬遊水地成立史編集委員会編、(財) 渡良瀬アクリメーション振興財団協力「渡良瀬遊水地成立史」、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所発行、2006年6月15日
- 2) 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画—未来へつなげよう 渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働き—」、2010年3月
- 3) 国土交通省関東地方整備局、「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討業務報告書」、平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査、2010年3月
- 4) (財) 渡良瀬アクリメーション振興財団のホームページ <http://www1.odn.ne.jp/~aan53170/wtrs/>
- 5) 小山市企画政策課、「小山市治水・ラムサール湿地登録・コウノトリ野生復帰促進工程表～第2調節池の掘削による治水機能の確保を優先に、ラムサール・ブランドを生かし、トキ・コウノトリの舞うふるさとづくり～」、2011年10月

第2章 渡良瀬遊水地の周辺地域について

1. 渡良瀬遊水地周辺地域の地理的位置と地勢的条件

渡良瀬遊水地周辺の地域は、関東平野の中心部にあって豊かな農業地帯であり、第2次世界大戦後の高度経済成長時代には工業団地を数多く誘致しながら発展してきた。また、首都圏から程々の距離にあることも幸いして、それぞれ農工地帯として豊かな資源と労働力を活かして発展し、経済的には一応豊かさを達成できたのである。

しかしながら、平坦な地形の中に農村と中小の都市が点在し、地政学的な条件に影響されてまとまりと勢いに欠けるところが見られる。人口動向も伸び悩みの傾向にある。しかも、それぞれ県庁所在地から遠く離れた政治的に僻遠の位置にあるため、各県の中心地としての発展の機会を奪われ、縦割り行政の弊害により、県境を越えた連携もなかなか難しいという条件の悪い状況に置かれてきた。

しかも関係市町村の中央に巨大な渡良瀬遊水地があり、その存在がこれまでは経済的に密接な関係を築くことを妨げる原因にもなっていたのである。そして、近年の大型不景気の継続が、これらの不利な条件の上に積み重なり、将来への展望に対する閉塞感を与えている。このような沈滞を突破するには、社会と経済の新しい動向の本質を捉えて、新しい発想に基づいた地域資源を見だし、新しい社会関係と経済関係を構築する必要があり、そのためには、旧来のシステムを超えた個人やグループの結びつきを中心としたソフトなエネルギー源（運動体）の開発が必要だと考えられる。

このような地勢的・行政的環境の中で関係市町村は地域活性化についてもそれぞれ努力してきたわけであるが、近年の大型市町村合併の進行の中で、栃木県藤岡町と埼玉県北川辺町がそれぞれ栃木市、加須市と合併するという動きがあり、両方とも平成 22 年 3 月に実現するに至った。

したがって、本研究ではこのような条件下における「まちづくり政策」の状況についても概観し、特に渡良瀬遊水地に直接隣接する地域（板倉町・野木町の全域、小山市の生井地区、寒川地区など、栃木市の藤岡地区、古河市の旧市部および加須市の北川辺地区）におけるまちづくり、地域活性化活動に主として焦点を絞って取り上げることとする。

2. 周辺 4 市・2 町の概要

(1) 群馬県板倉町

板倉町は平成の大合併に参加せず、現在も周辺の様子をみながら検討を続けている。平成 14 年度から開始した現行の総合計画を着実に進めながら、後期に入る 19 年度からは観光計画を策定して推進し、平成 22 年度には景観計画を策定、景観条例も制定した。

町勢は必ずしも順調に伸びているわけではないが、板倉ニュータウンの建設で人口の減少に歯止めをかけ、流通団地の建設による経済効果にも期待している。これからはキュウリやトマト、米などの有力生産物を持つ農業面と自然環境・景観を町の活性化と発展にうまく生かしていけるかどうか大きな課題となっている。

活性化活動の面では、農産物直売所「季楽里」および「渡良瀬自然館」の設置、谷田川河川敷を活用した「群馬の水郷公園」、伝統文化の掘り起こしや「景観（風景）のまちづくり」など、これまでは町行政が牽引力となってきた。平成 23 年 5 月 20 日には景観づくりによるまちづくり計画への努力が実り、板倉町が申請した「利根川と渡良瀬川における水場景観」を「重要文化的景観」として選定とすることが文化審議会により文部科学大臣に答申された。今後はさらに住民の創意と工夫による地域活性化活動の芽を育てていく必要性が強くなっている。

(2) 栃木県小山市

小山市は栃木県南部の中核都市であり、県内第 2 の都市である。市域が広いと渡良瀬遊水地に接している地域は相対的に広くはないが、歴史的には思川や巴波川の水運を介して交通・商業・文化の面でつながりを持っていた。また、小山市全体のポテンシャルは高いので、本研究における小山市の位置はけっして低くはない。

特に景観都市としては、昭和63年度に「都市景観モデル都市」の指定を受けたことを契機に、「景観法」が施行された平成17年度に「景観行政団体」となり、平成19年にはそれまでの景観施策を大成した「小山市景観計画」を策定している。したがって、この分野では渡良瀬遊水地に接している地域では最も早い先駆けの自治体となっている。

また観光面では、小山ブランドなど特産品の開発、道の駅「思川」を核とした施設整備などにも取り組んできた。さらに小山市は、前記のラムサール条約湿地登録地およびコウノトリ・トキの野生復帰事業についても地域の中では最も熱心に取り組んでおり、平成25年度にはコウノトリ繁殖ペアの飼育を開始する計画を立てるなど、渡良瀬遊水地との関係における政策展開の可能性と実現性を見ていくことにしている。

(3) 埼玉県加須市（旧北川辺町を含む）

加須市は平成22年3月に旧北川辺町と合併したが、その中心部は地理的には利根川を挟んで対岸にあり、これまで渡良瀬遊水地との関係は薄かった。しかし、旧北川辺町は渡良瀬遊水地に接しており、その正面ゲートが東武日光線の新古河駅の近くにあることから、渡良瀬遊水地とは切っても切れない関係にある。

しかし、町の規模が小さかったこともあって大きな施策が打てず、渡良瀬遊水地を地域活性化の道具として大きく生かし切れなくて今日に至っている。2005年に道の駅「きたかわべ」を設置したほか、2009年には「北川辺町観光協会」を設置した。また、地域の振興を図るため2007年に「自治基本条例」を制定し、「北川辺町まちづくり百人委員会」を立ち上げて2009年4月に「提言書」を町長に提出した。2010年には新たに「北川辺地域まちづくり協議会」を立ち上げ、加須市との合併後も協議を続け、2010年12月に加須市長へ提言書を提出したものの、十分な成果を出す前に加須市との合併を迎えてしまったことは否めない。

今後は加須市の地域振興政策の枠組みを活用しながら、旧北川辺地域が渡良瀬遊水地を地域活性化の道具として大きく生かして活性化して行けるかが課題となっている。また、旧北川辺地域の地域活動としては、加須市が制度化してきた「地域市民活動（協働のまちづくり）支援制度」を活用し、北川辺地域に「地域協働推進市民会議」を設置して地域の活性化を図っていこうとしている。

(4) 茨城県古河市（旧古河市を含む）

古河市は、かつて古河公方が城を構えたこともあり、歴史的にも関東平野の要地として重視され、文化的伝統も持った地域である。渡良瀬遊水地に接し、区域内にゴルフ場「古河ゴルフリンクス」を経営しているものの、谷中湖との位置関係から表玄関を東武日光線側の北川辺、板倉、藤岡に取られ、もう一つははっきりした活用ができていないようすを見せている。

古河市も従来から伝統文化を軸とした地域活性化政策に力を入れ、渡良瀬遊水地の活用も念頭に入れてきた。旧古河市は文化面には強かったが産業面で弱かったため財政的には苦しかったが、工

業に強い総和町、農業に強い三和町と合併した今は大きな力を持つようになった。その力を渡良瀬遊水地との関係にどのように振り向けていくのかが課題となっている。

平成 22 年度から景観計画策定の準備に入っており、景観政策の強化、文化的集積を生かした博物館ゾーンの整備、大型文化施設の整備を有機的に連結した観光政策の面からも今後の展開が注目される場所である。

(5) 栃木県栃木市（旧藤岡町を含む）

旧藤岡町は渡良瀬遊水地造成時に旧谷中村の大半を吸収合併した経緯もあり、歴史的、地理的に最も渡良瀬遊水地との関係が深い町である。(財) 渡良瀬アクリメーション振興財団の事務所が入っている「遊水池会館」は旧藤岡町に所在し、同町が所有していた。

したがって、旧藤岡町は何としても渡良瀬遊水地を取り込んだ地域活性化を実現したかったが、なかなかそれは諸般の条件から難しい課題だったようである。そのため、観光に目を向けた施策としての道の駅「みかも」は、立地上の観点から国道 50 号線沿いの「県立みかも山公園」の南口に設置されることになった。旧藤岡町としては、この「県立みかも山公園」と渡良瀬遊水地をつなぐ線で観光地化を図り、地域の活性化を図りたいとの期待はあったが、それが実現しない前に栃木市との合併に踏み切らざるを得なかった。

旧藤岡町ではそれに先駆け、2007 年に「藤岡町地域活性化委員会」を町長の諮問委員会として立ち上げ、合併直前の 2010 年 1 月にはこれを民間の独立組織として再編成し、継続して旧藤岡町の活性化を図るための組織として、活発に活動している。栃木市と合併後も、5 年間の市の地域自治区としての特権を生かすことによって地域の活性化活動を定着させていけるかどうかということが課題となっている。

合併後の新栃木市は産業の振興やラムサール条約登録湿地、トキ・コウノトリ再生復活事業へ向けての動向など、新しい環境変化への対応に対して強い関心を示しており、今後の施策の展開が注目される。

(6) 栃木県野木町

野木町も板倉町と並んで、独立の道を歩んでいる。町の規模はそれほど大きくないし、大きな産業があるわけではないが、宇都宮線（旧東北本線）沿線という地の利を生かして頑張っている町である。渡良瀬遊水地と接していることから、その自然を町民生活や教育の上で生かすことを重視している。2010 年 6 月には、渡良瀬遊水地の脇に「のぎ水辺の楽校」を設置し、地域住民の利用を呼びかけている。

今後は、平成 23 年 3 月に決定し、4 月から開始された第 7 次野木町総合計画「のぎ未来プラン」を活動の指針としてまちづくりを進めていくことになる。周辺の地域と連携を図りながら渡良瀬遊水地を生かした住民活動を活性化させ、新しいまちづくりの施策を打ち出していけるかどうか課題となるであろう。

(第2章：参考文献等)

- 1) 藤岡町まちづくり委員会、(ちらし)「藤岡町まちづくり委員会・任意団体発足記念まちづくりシンポジウム」、2009年12月
- 2) 板倉町、「板倉町風景計画」、2010年10月
- 3) 野木町、「野木町生涯学習まちづくり推進計画に関するアンケート調査報告書」、2010年10月
- 4) 北川辺まちづくり協議会、「北川辺まちづくり協議会提言書」、2010年12月
- 5) 野木町、「のぎ未来プランー第7次野木町総合計画ー」、2011年4月
- 6) 古河市、「古河市景観計画(素案)」、2011年1月
- 7) 古河市、「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」報告書、2011年2月
- 8) 板倉町、「合併に関する町民意識調査」、2011年3月
- 9) 野木町、「野木町生涯学習まちづくり推進計画書」、2011年3月

第3章 渡良瀬遊水地周辺の主な組織・団体について

1. 利根川上流河川事務所

利根川上流河川事務所は支流である渡良瀬川を含む利根川上流域の河川管理を所管する国土交通省関東地方整備局の出先機関であり、渡良瀬遊水地との関係が最も直接的な出先機関と言える。事務所は埼玉県久喜市(旧栗橋町)にあり、利根川、渡良瀬川の合流地点近くに立地している。

従来1990年頃までは、渡良瀬遊水地の管理については治水・防災の目的が最優先され、他の目的の為に利用は極力制限されてきたが、近年自然環境保全に対する関心が高まり、自然環境の保護に対する具体的な対応策の実施が求められる中で、渡良瀬遊水地の自然や湿地の保全についても環境条件の変化に対応した動きが高まっている。

そのような状況の中で、同事務所は平成4年から5年にかけて「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かした利用に関する懇談会」(第1次懇談会)を設置し報告を得た。その後、平成9年には引き続き第2次懇談会が設置され、平成12年3月に渡良瀬遊水地の将来像とも言える「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かしたランド・デザイン」が公表された。その中では自然環境の保全、自然を生かした利用に加えて、湿地環境の創出が今後の大きな課題として位置づけられ、その後の渡良瀬遊水地の将来を考える伏線となっている。

その後、平成14年に新たに設置された「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」は上記のランド・デザインにより指摘された事柄について、河川管理者である利根川上流河川事務所をはじめ、各分野の学識経験者、関係市・町の代表、地域住民の代表が、その立場や考え方の違いを越えて渡良瀬遊水地における湿地保全・再生のために十分に対話し、遊水地全体を視野に入れた基本的な考え方を検討するとともに、湿地保全・再生地区の選定、再生方法の検討等を行いながら、新しい「湿地保全・再生計画」を作成するために利根川上流河川事務所に設置された組織であり、同所に事務局が置かれた。平成22年3月に報告書「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画ー未来へつなげよう渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働きー」を出したことは前述した。

2. (財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団について

(財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は昭和 63 年 11 月 1 日に設立された民法第 34 条に基づき公益法人であり、所管は国土交通省関東地方整備局である。同財団は関係 4 県、当時の周辺 2 市 4 町、と関係企業および建設省の外郭団体などによる、いわゆる「第 3 セクター」の組織である。

設置の目的は同法人の寄付行為（第 3 条）によると、「渡良瀬遊水地及びその周辺における良好な水辺空間の形成を図るための河川管理施設等の各種施設の整備及びその維持管理並びに関連する調査研究を行うことによって、国民に親しまれる河川環境の維持管理に寄与することを目的とする。」とされている。

名称の由来は、1980 年代に盛んであったリゾート・ゴルフ場ブームの中で、渡良瀬遊水地を大規模なレジャー開発の対象とする「アクリメーションランド構想」を推進しようとしたことにあるようだ。この計画はその後中止されたが、その名残であるゴルフ場「渡良瀬カントリークラブ」（栃木市藤岡町）を運営している。

基本財産は 5 億円であるが、その出捐団体別の金額は、栃木、茨城、群馬、埼玉の 4 県が合計で 1 億 5 千万円、遊水地周辺の 6 つの市・町が合計で 1 億 5 千万円、その他民間の団体および足利銀行が合計で 2 億円を出捐している。また、付属施設として「湿地資料館」を設置している。

運営組織としては、理事、監事、評議員をおいているが、それらのメンバーには渡良瀬遊水地周辺の 4 県、現在の 4 市・2 町、関係団体の代表および学識経験者が任命されている。

また、同財団では自らの主催事業として渡良瀬遊水地周辺の小中学校に呼びかけて渡良瀬遊水地における自然体験学習およびその成果を発表する「渡良瀬遊水地学習研究発表会」を平成 13 年度以来毎年度開催しており、平成 23 年 12 月 2 日に開催される発表会で第 11 回目の開催を数えことになる。参加する小学校は最初の頃は毎年度約 10 校前後であったが、近年は参加校が減少気味であった。しかし、19 年度以降東洋大学地域活性化研究所と共催して実施した「自然体験活動指導者養成講座」が刺激となったのか、地域の小学校の渡良瀬遊水地学習が再び盛んになり出し、21 年度以降の発表会では参加校の増加がみられる。このことはこの事業が地域活性化の一環としての渡良瀬遊水地活用のあり方を示したものと評価できる。

その他の同財団の活動としては、調査研究活動のほか、渡良瀬遊水地に生息する魚類、昆虫、植物、動物に関する 4 種類の図鑑の発行、遊水地をフィールドとする学校生徒や一般の人たちを対象とした学習会、フォトコンテストなどを毎年開催している。

3. 渡良瀬遊水地利用者等連絡協議会・渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会

渡良瀬遊水地は東京から約 60 km の距離にあつて、首都圏における格好の自然観察とスポーツ・レクリエーションの場となっている。そのため、毎年 100 万人前後の人々が訪れており、目立たないが貴重な一大観光地にもなっている。

このように多くの人々が訪れて気持ち良く、安全に活動を続けていくためには、その利用に際し

て一定の秩序・マナーを守ってもらうとともに、自然を守りつつ清潔・整備された状態を保っていく必要があり、利用者の自発的な協力が必要である。また、渡良瀬遊水地の第1の機能が水害に対する防災であることから、その機能を損なうような活動も防いでいかなければならない。

そのため、渡良瀬遊水地を所管する国の機関である利根川上流管理事務所、関係自治体・企業等が出資して設立した渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、周辺の県・市町村の関係部局や教育委員会、渡良瀬遊水地を利用するスポーツ・リクレーション関係団体等が集まり渡良瀬遊水地利用者等連絡協議会を設立するとともに、その関連協議体として渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会を併せて設置した。事務局は渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団に置かれている。

これらの協議会では、渡良瀬遊水地の利用に関する調整を行い秩序を維持するとともに、利用に伴う事故の発生を防止し、利用の促進を図り、スポーツ等を通じたこの地域の活性化に資することを目的として活動している。また、利用のマナー向上・維持のために、「渡良瀬遊水地のルール&マナー」を定めて普及を図っている。

4. 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

「渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会」は1990年9月に発足し、遊水地のかげがえのない自然と歴史を次の世代に引き継ぐために活動する市民団体として、多様な活動を行っている。活動の主たる目的と内容は、遊水地におけるゴルフ場の造成、第2貯水池の建設などの多くの開発行為に反対して遊水地の自然を守ることである。

そのため、同会では遊水地の素晴らしさを多くの人々に伝えるための活動、新たな開発を阻止するための科学的なデータの収集などを行っている。具体的には講演会、自然観察会、探鳥会、環境調査（野鳥、植物、昆虫など）、関係省庁との交渉、署名活動などである。

発足以来20年あまり、同会はさまざまな問題が起こってくるたびに、その節目〃〃で渡良瀬遊水池の破壊と過開発に対する反対運動を展開し、遊水池の管理者である国土交通省および利根川上流管理事務所と渡り合い、実績と信用を積み重ねてきている。

また、渡良瀬遊水池の独自の未来構想として「渡良瀬遊水池・エコミュージアム構想（案）」を提唱し、その実現に向けた努力を続けている。

5. 「わたらせ未来基金」

足尾山地と渡良瀬の自然の再生を目的とする「わたらせ未来基金」が2001年に発足している。同基金は霞ヶ浦地域を活動の場とする「アサザ基金」代表者の飯島博氏が主唱して設立された。

設置と活動の目的は渡良瀬遊水池だけではなく、足尾銅山跡地の緑化活動とも連携させた渡良瀬川上・下流の環境保全活動および霞ヶ浦地域における活動ともネットワーク化を図り、それらを一体化させた環境教育と環境保全活動の広域化を実現しようとするものである。その構想は、単に理念的な主張だけではなく、今後30~40年間にわたるタイム・スケジュールを伴った具体的な構想となっている。

6. その他の関係団体

研究対象地域には公私の地域振興（まちづくり・市民活動）を活動目的とする団体が多数ある。ここではそれらについて簡潔にまとめて報告する。

(1) 自治体の活動支援および自主的活動団体

まず、渡良瀬遊水地周辺の4市2町の施策と関連の活動団体の概要を述べる。

栃木県内の2市1町では、地方自治体として市民活動を支援する「センター」を設置している。

小山市は「ボランティア支援センター」を設置しており、平成23年6月現在NPO法人35団体が登録している。そのうち活動分野の中に「まちづくり」を掲げている団体は9団体である。

栃木市では「栃木市民活動センター（くらら）」を設置しており、200近くの団体および個人が登録している。渡良瀬遊水地に関係の深い団体が多いことが特徴である。

野木町では「野木町ボランティア支援センター」設置しており、登録団体は53団体、登録個人は50人である。そのうち「まちづくり」を活動分野に取り上げている団体は6団体、個人は2名である。

茨城県古河市では、市として常設のセンターは無いが、第3セクターとして設置している「古河公社」および（株）雪華などを通して「文化発信活動」や「まちづくり活動」に取り組み、幾つかの博物館を活用した「博物館ネットワーク」、「蔵美のまちづくり」活動などを推進している。

埼玉県加須市では、行政機構の末端組織として「まちづくり市民会議」を地域ごとに組織しようとしているほか、市役所の市民活動支援課がまちづくり活動の統合的支援をおこなっている。

群馬県板倉町では、特に組織だったまちづくりの支援活動はしていないが、最近まちづくりを志向する2つのNPO法人が立ち上がっている。

(2) 農協・商工会・観光協会などの状況

従来から、まちづくり・まちおこしといえば地元の商工会や観光協会が絡むことが多かった。これらの組織においては規模の大きな市は別として、中小の町では自治体と同様に大型の合併が進行している。

研究対象地域においても、加須市北川辺地域、栃木市藤岡地域においては合併前に農協の大型統合が行われている。板倉町は自治体の合併はまだであるが、農協は一足先に館林・邑楽農協として合併が実現している。

商工会については北川辺・藤岡両地域とも現状では独立しているが、近い時期にそれぞれ吸収合併されることになっている。板倉町の商工会もいつまで独立が保てるか不安な状況となっている。

観光協会については、板倉町には無く、北川辺地域では合併前の平成19年に発足させたが、合併後商工会とともに加須市の組織に24年度を目途に吸収合併される予定である。

小山市・栃木市・古河市などの市部では商工会・観光協会などはある程度活発に活動しているものの、組織的にはそれぞれの自治体の応援を得て存続している一面があり、その活動基盤はそれほど強固とは言えない。

多少の状況の違いはあるが、組織の大型合併はそれぞれの地域ごとに独立していたときにくらべると、その事業の独自性、資金・資源の自主的な運用等が弱まり、地域の活性化という観点から見ると条件は必ずしも良くなったとは言えない。新しい問題点と課題が生まれてきていると言えよう。

(第3章の参考文献等)

- 1) 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所のホームページ <http://www.kir.mlit.go.jp/tonejo/index.htm>
- 2) 国土交通省関東地方整備局のホームページ <http://www.kir.mlit.go.jp>
- 3) (財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、「業務資料」
- 4) 渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会のホームページ <http://watarase-kyogikai.org/>
- 5) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会、「新渡良瀬遊水池ー自然と歴史の野外博物館にー」、随想舎、(2005年)
- 6) 小山市市民生活課、「ボランティア支援センター」登録団体リスト、2011年10月現在
- 7) 「とちぎ市民活動推進センター (くらら)」ホームページ <http://www.cc9.ne.jp/~kurra-tochigi/>

第4章 渡良瀬遊水地周辺地域の「活性化」とその方向性について

本章では、第1～3章で述べたことおよびこれまでの調査に基づいた考察と結論および今後の課題について述べることとする。

1. 基本的な視点

渡良瀬遊水地周辺地域の10～20年後の将来を、現在の時点でかなり具体的に予想して、大きな視野による対応策を立案することが望まれていると考える。なぜなら、50年も先のことはいっそう予測が難しいし、20年後くらいには世界的・国内的にさらに新たな変動が顕れてくることが予想され、もう一度考え直す時期になることであろう。現在はその時期までの準備期間としての道筋を考えることが必要なのである。

また、平成23年3月11日に発生し東日本に大きな被害を与えた東日本大震災による被害と、それに伴って起こった東電の福島第一原子力発電所の破壊による被害の影響は、東日本だけではなく日本全体を越えて世界中に大きな影響を与えており、その影響についても克服の方向で対策を練っていかなければならないであろう。

このような条件の下でこの地域が、日本の人口が仮に1億人ないし8千万人に減少したときにどのような姿になるかということ具体的に想像することはまだ難しいと思われるが、2006年以降総人口が減少し始めている日本列島に住んでいる以上は、覚悟を決めてその問いに答えていかなければならないのである。

現在進行中の人口の減少および経済規模の縮小は、これまで「経済大国」日本を支えてきた物的・社会的インフラである経済・財政・マンパワー・社会保障・ライフライン・物的流通・教育・文化などの日常生活の基本システムの形態が小規模化の方向で一変することを予告するものであり、この地域の住民も日本社会の一員としてこの変化に立ち向かい、縮小化された状況下におけるサステ

イナビリティを追究していかなければならない。

この地域としては、地域自身の少子高齢化、経済・財政の維持・改革、物的・社会的インフラの再構築の方向性などの問題にまず直面するわけであるが、地域周辺の動向や日本全体の動向、さらに外国とのつながり方などにも十分に配慮していく必要があるだろう。また、今後は「量より質」の時代であることを深く認識することも必要である。

それらの問題に取り組むにあたっての留意点をあげると、下記の3点にまとめることができよう。

- (1) この地域は閉じて孤立しているわけではなく、周辺地域や日本社会、さらに世界とつながっているということ。
- (2) 地域の存続と活性化のためには、自然資源とともに元気な人材と産業面における新分野（工業製品・農産物加工・サービス）の開発が不可欠であること。
- (3) 新しい情報の獲得とともに外界とのコミュニケーションを発展させるための情報・メディアの活用が欠かせないこと。

以上のような条件を踏まえて具体的な方向性と活性化策を探っていくことが必要であろう。

2. 渡良瀬遊水地周辺地域の環境変化

(1) 渡良瀬遊水地の活用形態の見直し

前述のように、渡良瀬遊水地への入り込み客は年間100万人を超えるようになってきたが、入り込み客のうちの大部分はレジャー・スポーツ・自然愛好者等が中心で、弁当持参で来る人も多く、彼らによる遊水池の外側での活動や宿泊はほとんど無い。つまり、比較的まとまった金銭消費を期待できるような観光客の数はまだ少ない。これまで、地域の関係者が地域活性化との関係で渡良瀬遊水地の活用を口にしたとしても、それがなかなか目に見えるような成果を上げられなかった理由は、渡良瀬遊水地単独の利用では金銭消費を行う観光客を惹きつける魅力や道具立てを地元が用意できなかったからである。

「ラムサール条約湿地登録」と「トキ・コウノトリ復帰再生事業」が具体化していけば、それにより生ずる観光客の増加に対してどう対応していくかという課題が生ずる。周辺の4市・2町はこれまでこれらの問題に対するかかわりも熱意も区々であり、それぞれの取り組みのスタンスも異なっている。多くの前例をみても「自然保護重視」と「経済重視」の考え方の衝突は付き物であり、適切な対応を図る必要がある。

(2) 今後進行する社会環境の激変に向けて

① 人口構造の変化

最も深刻な変化は人口の減少と人口構造の変化である。日本の総人口は既に2006年をピークに減少を始めている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位）によると（表3参照）2050年にはピーク時の1億2800万人からほぼ1億人強の規模に縮小すると予測されている。その後はさらなる減少が見込まれている。

表3. 21世紀前半の日本人口の減少過程

年次	期間内平均人口減少数 (万人：1年当たり)	人口総数 (概数：万人)	人口減少比 (2006年=100)
2006	...	12,800	100.0
2010	3	12,788	99.9
2015	24	12,668	99.0
2020	46	12,438	97.2
2025	64	12,118	94.7
2030	75	11,743	91.7
2035	81	11,338	88.6
2040	83	10,923	85.3
2045	84	10,503	82.1
2050	85	10,078	78.7

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所のデータによる。

(備考) 2006年が日本人口のピークであった。

地域の活性化にとっての人口問題はその質と量がどのように変化するか、ということである。ちなみに東京首都圏（1都3県）と渡良瀬遊水地周辺地域の2010年から2030年までの人口構造の変化をみた場合（表4参照）、首都圏と当該地域における人口構造の変化に差のあることに注目する必要がある。

全国的な人口減少の中で首都圏では当面20年余りは最も変動の程度が緩和されている地域である。そのすぐ近隣にある渡良瀬遊水地周辺地域が、自地域の人口構造の変化を直視しながら、人間・産業・社会関係（コミュニケーション）をどのように捉え直し、活性化事業を企画・設計・実施していくのかによって、地域の未来像のイメージも変わってくるであろう。人材（人口の質）をどのように確保していくかが大きな課題となる。

② 産業経済の変動

農業の構造変動は政府の保護政策の限界を越えて、既に「待ったなし」で進んでいる。最近政府はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を検討しているが、農林水産省の試算によれば、それへの参加により現在約8.5兆円ある日本の農業生産額が約4.1兆円減少すると予測されている。その妥当性は別として、そのような事態への対処は、地域ではどのように為されるべきなのだろうか。

一方、商工業については、大量生産・大量消費のための産業の多くは発展途上国に移り、渡良瀬遊水地周辺地域では独自の資源やノウハウを生かした「地域ブランド品」や「オンリー・ワン」的な付加価値の高い“モノとサービス”の生産と流通に重点化せざるをえないであろう。農産物の加工を含め、優秀な中小企業の育成・確保が目標となろう。

表 4. 東京首都圏と渡良瀬遊水地周辺地域の人口構造の変化（2010～2030）

区 分	年次	東京首都圏 (A)	渡良瀬遊水地 周辺地域 (B)	B/A (比率)
合計人口	2010年	3,506万人	47.2万人	(1.3%)
	2030年	3,388万人 (3.4%減)	43.7万人 (7.4%減)	(1.3%)
65歳以上人口	2010年	734万人	11.2万人	(1.5%)
	2030年	1,001万人 (36%増)	14.8万人 (32%増)	(1.5%)
15～65歳人口	2010年	2,341万人	33.5万人	(1.4%)
	2030年	2,088万人 (11%減)	27.9万人 (17%減)	(1.3%)
0～14歳人口	2010年	430万人	6.4万人	(1.5%)
	2030年	297万人 (31%増)	4.1万人 (36%減)	(1.4%)
高齢化率	2010年	21.0%	21.9%	...
	2030年	29.6% (8.6%ポイント増)	32.1% (10.2%ポイント増)	...

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所のデータによる。

(注) 首都圏の範囲としては、この表では1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)の合計である。

現在日本の商工業は規模的には縮小への進行が進んでいる。その例として商業統計調査報告書の報告を見ても、平成3(1991)年以降19年までに商業取引の規模は20%程度縮小しており(表5参照)、多少の変動はあってもこの傾向はまだ続くであろう。渡良瀬遊水地周辺地域もその流れの中にある。板倉町のみニュータウンの造成、流通センターの誘致などの努力の結果数値が上向いているが、それもいつまで続くかはわからない(表6参照)。

③ まちづくりと市民(住民)の意識改革

現在、地域の市・町でも市民(住民)の自主的な活動をまちづくりに生かしていく努力が払われ、そのための振興策がそれぞれ実行されている。しかし市民(住民)意識の根幹(深いところにある部分)はそう簡単には変化しないものである。渡良瀬遊水地周辺地域のヒアリングでも、住民(特に先祖伝来の住民)の保守的な性格について聞き取ることがしばしばであった。

社会構造が大きく変化する時には、新しい価値観や社会システムに対応した意識構造の変革を刺激する新しいインセンティブが必要であり、それは新しい「実益」と結びつくものでなければならない。また、そのような突破口を新しいまちづくりのための「仕掛け」のなかに埋め込んでいかなければならない。

この面においても参考となるモデルは国内・国外に多く存在している。狙いを絞った先進地視察(百聞は一見にしかず)は今後の活動のために不可欠な要件である。

表5. 商業統計調査年間商品販売額（全国：平成3～19年）

単位：億円、（ ）内は平成3年を100としたときの指数。

年次	全国	首都圏	東京都
平成3年	7,138,028 (100.0)	2,756,421 (100.0)	2,178,054 (100.0)
平成6年	6,576,419 (92.1)	2,495,276 (90.5)	1,953,427 (89.7)
平成9年	6,275,564 (87.9)	2,201,938 (79.9)	1,665,622 (76.5)
平成11年	6,392,851 (89.6)	2,565,953 (93.1)	2,031,190 (93.3)
平成14年	5,484,641 (76.8)	2,240,521 (81.3)	1,767,043 (81.1)
平成16年	5,387,758 (75.5)	2,226,892 (80.8)	1,768,985 (81.2)
平成19年	5,482,371 (76.8)	2,306,344 (83.7)	1,822,113 (83.7)

(備考) 首都圏は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の1都3県で集計している。

表6. 年間商業販売額（小売り＋卸売り）

単位：億円

年次	小山市	野木町	板倉町
平成3年	7,437 (100.0)	---	151 (100.0)
平成6年	6,162 (82.9)	---	153 (101.3)
平成9年	6,085 (81.8)	---	---
平成11年	6,234 (83.3)	389 (100.0)	179 (118.5)
平成14年	5,708 (76.8)	299 (76.9)	156 (103.3)
平成16年	5,614 (75.5)	344 (88.4)	153 (101.3)
平成19年	5,296 (71.2)	265 (68.1)	173 (114.6)

(資料) 商業統計調査報告による。

(備考) () 内の数値は小山市、板倉町は平成3年、野木町は平成11年を100としたときの指数。

3. 結論と課題

(1) 本研究の結論

以上、渡良瀬遊水地周辺地域の概況、主要な関係団体、社会経済等の環境変化等について述べてきた。本研究は今後数年かけて行うこととしている渡良瀬遊水地周辺地域の総合的な地域研究の一部を構成するものであり、いわば「概論」にあたる。その意味で「概論」としての結論を述べることにする。

本地域は関東平野の中心部にあつて、利根川と渡良瀬川の合流地点に近く近代（渡良瀬遊水地造

成)以前は水郷地帯であり、水害の被害も多く必ずしも豊かで暮らしやすかった地域でもない。足尾銅山の鉱毒被害もあり、それらの解決策として渡良瀬遊水地が造成された。それは近代化政策の落とし子であり、その結果として日本の経済成長にも貢献してきたと言うこともできる。

そのような一連の経済発展の成熟化が進み、現在は少子高齢化を代表とする人口構造の変化、グローバル化の進行による産業・経済構造の変動にこの地域も例外なく飲み込まれようとしている。しかし、このような社会変動は、国内的には経済高度成長時代(1960~70年代)からあちこちの中山間地の農村や辺鄙な漁村地帯では起こっており、さまざまな地域で村おこし・まちおこしの試みが行われて、成功もあり・失敗もあるという状況である。

この地域はたまたま地理的にも、経済的にも恵まれた位置にあったために、20世紀末までは大きな脅威を感じずような事態ではなかったが、日本全体が社会変動の波に揉まれるようになって、地域活性化の問題に積極的に取り組まなければならなくなったのである。

また、環境問題や自然保護(保全)の問題が大きな関心を呼ぶ時代となり、渡良瀬遊水地に関する見方も、監督官庁であり「治水」を重視する国土交通省や「環境保全」を重視する環境省においても変化するようになってきた。

このような時代の変わり目において、渡良瀬遊水地周辺地域をひとつのまとまった地域として捉え直し、周辺地域の特長を生かした活性化とサバイバルのための方策を立案することの意義が生じたと言える。したがって、本研究ではその立案の基盤として、今後の研究を通じて最終的に「環渡良瀬遊水地・生活・観光・産業構想(渡良瀬遊水地リング)」(仮称)の提案をする必要があることを結論として打ち出すこととする。

そのため、以下に現時点でのこの地域の活性化とサバイバルに必要な課題をリストアップする。

(2) 今後の課題

- ① 地域の活性化の実現の為には地域住民の自発的な活動の根が必要であり、人材の確保に関する地域の取り組みが必要である。「若者」、「よそ者」、「知恵者」を囲い込む必要がある。特に「若者」の起業を大いに奨励することが重要である。
- ② 少子高齢化への対応は「子ども」と「高齢者」を大切に作る施策を充実することである。地域の子どもたちが将来働くことができる産業を育成し、Iターン・Jターンの人口を増加させる施策が必要である。
- ③ 産業振興のキーワードは「生産から加工・販売まで一貫してビジネス化する第6次産業」であろう。6次産業への取り組みは農業・商業・工業・サービス業の連結であり、それに、この地域ならではのオンリー・ワン企業を取り込むことも重要である。
- ④ 平成22年7月には千葉、埼玉、茨城、栃木4県下の27市町村が「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を組織し、活動を開始している。平成23年5月には新たに茨城県東海村、栃木県栃木市が参加して29市町村となった。この地域でまだ参加していない群馬県板倉町が今後どのような姿勢を示すのか、またそれぞれの市・町がどのような具体的行動を取るのかが課題と

なろう。

- ⑤ 国際化も一般市民を巻き込んで進行しており、国際交流も単純な友好関係のレベルを超えて、ビジネスを含んだ建設的な交流が望まれる。生活や産業分野における世界最先端の「文化」や「技術」を取り込むことも重要な戦略である。「トキ・コウノトリ」だけではなく、「ヨシ（蘆）」も世界的に分布する資源であり、「ヨシ文化」での国際的連携も可能性のある分野である。

本研究では、上記のような課題を初めとして他の問題についても今後さらに調査研究を続け、今後2～3年をかけて、継続的に研究成果を発表していく予定としている。

（第4章参考文献等）

- 1) 長濱 元・井上博文、薄木三生、竹内章悟、「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究」研究成果報告書、東洋大学地域活性化研究所、平成22年3月
- 2) 群馬県企業局、「夢わたらせる都市(まち)板倉ニュータウン」および板倉ニュータウン見直し計画（住民に対する説明書）（2008年6月）
- 3) 平成22年10月27日の政府公表資料の内、農林水産省による補足資料。
- 4) 環境省・利根川上流河川事務所、「ラムサール条約湿地および第2調整池の掘削に関する地元住民への説明資料」、2011年9月

《謝辞》

本研究の遂行にあたっては、関係市・町の役場、民間の関係団体、その他の大勢の方々のお世話になった。いちいちお名前をあげることはしないが、この場を借りて深く感謝の意を表したい。

A study of the Region around the Watarase Retarding Basin — To correspond for rapid change of social Structure —

Summary

This paper is the first step of research for regional vitalization and future planning of the region (4 cities and 2 towns) around the Watarase Retarding Basin located in the center of Kanto Plain, Japan.

Now, Japanese population has been decreased from 2006, and that of this area is also in the same way. Also, economic activities have been reduced in past two decades.

Therefore, this research aims at survey of sustainable policies and planning for vital economy, social service, welfares and active interaction with outside regions in the process of population decreasing and economic reduction involved with structural changes.

The author proposes a regional design “A Common Regional Prospects of Future View around the Watarase Retarding Basin” as the result at this thesis.

Keywords : Watarase Retarding Basin, Changes of Social Structure, Regional Planning, Regional Re-structure, Regional Re-engineering